

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2026年10月6日
【会社名】	株式会社ミロク
【英訳名】	Miroku Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弥勒 美彦
【本店の所在の場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【最寄りの連絡場所】	高知県南国市篠原537番地1
【電話番号】	088(863)3310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 宮地 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年9月1日～2026年10月5日

(2) 当該事象の内容

当社は、資本効率の向上及び財務体質の強化を図るため、当社が保有する投資有価証券の一部（2銘柄）を売却いたしました。売却に伴い投資有価証券売却益が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年10月期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益2,056百万円を特別利益に計上いたします。

以 上